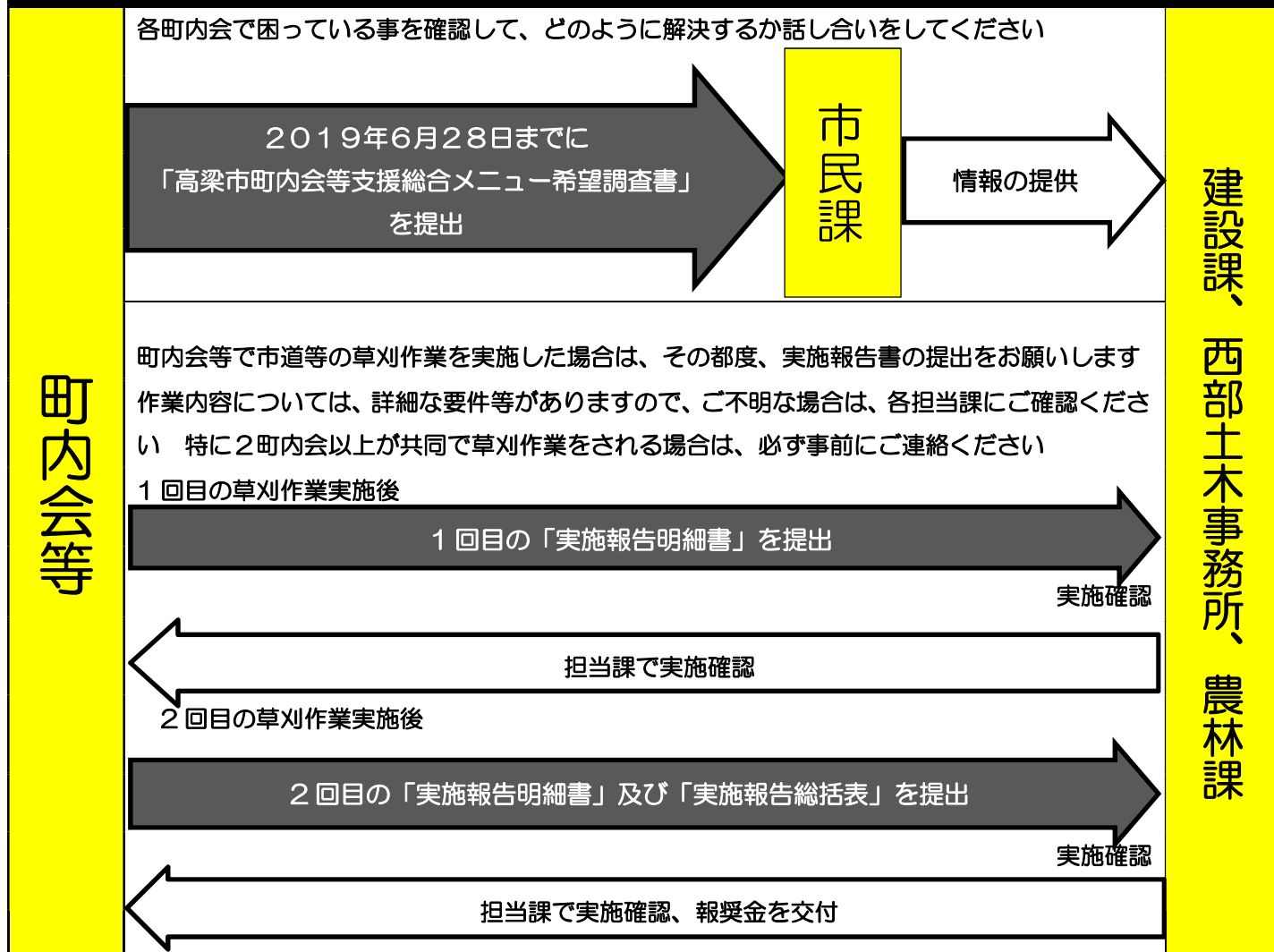


項目	番号	事業名	担当課（連絡先）
(2)	①	<small>どうろいじかんりさぎょう</small> 道路維持管理作業 <small>ほうしょうきん</small> 報奨金	市道（高梁・有漢地域） ＝建設課管理係 21-0232 農林道（高梁・有漢地域） ＝農林課耕地整備係 21-0222 市道・農林道（成羽・川上・備中地域） ＝西部土木事務所管理係 45-4510

事業内容	例えば
市が管理する道路の通行の安全を確保するとともに、その周辺環境の保全を図るため、自主的に当該道路の維持管理作業を行う団体（町内会等）に報奨金を交付します。 ○交付対象となる維持管理作業内容 ①市道及び市道に準じる農林道の同一路線の草刈作業（道路・側溝清掃含む）を年2回以上実施した場合 <u>100m（両側）当たり 1,500 円を交付</u> 但し、2町内会以上が共同で、①の作業を行った場合は、 <u>100m（両側）当たり 2,000 円を交付</u> <u>※申請は1つの町内会が行ってください</u>	A町内会が 500m草刈作業を2回した場合 市道 500m×1,500 円 / 100m = 報奨金 <u>7,500 円交付</u> B町内会とC町内会が共同で 500m草刈作業を2回した場合 市道 500m×2,000 円 / 100m = 報奨金 <u>10,000 円交付</u>

事業の進め方（手順）



道路維持管理（草刈）作業への報奨金支給について

地域での奉仕活動として行う道路(市道、市道に準じる農道[一定要件農道]・林道)の維持管理作業に対して、報奨金を支給しています。

1. 支給の対象

各地域の町内会などの団体が、同一の道路区間で次の作業を年度内に2回以上実施した場合。

- ①道路の路肩（両側）の草刈
- ②道路上のごみ及び転石等の除去
- ③道路側溝がある場合は側溝清掃

2. 支給額

①～③のすべての作業を単独町内会で行った場合

…作業延長 100mあたり 1,500 円を支給

①～③のすべての作業を他町内会と共同で行った場合

…作業延長 100mあたり 2,000 円を支給

※共同実施の場合、報奨金は代表の町内会に全て振り込まれます。

3. 請求の方法

1回目、2回目各作業の実施後、実施報告明細書等を建設課、農林課、各地域市民センター、備中地域局内西部土木事務所、成羽地域局、川上地域局へ提出してください。

	1回目	2回目
提出書類	①実施明細書 1枚 ② <u>作業完成写真 2枚程度</u> ③ <u>作業実施区間がわかる地図</u>	①実施明細書 1枚 ② <u>作業完成写真 2枚程度</u> ③ <u>報告総括表 1枚</u>
提出期限	作業終了後速やかに	<u>2019年12月20日厳守</u> 作業終了後速やかに

4. その他

- (1) 作業報告については、実施報告明細書内の記入例をご確認のうえ、記入してください。
- (2) 1回目、2回目の明細書は作業実施後その都度提出してください。
(2回分まとめて提出しないようお願いいたします。)
- (3) 「高梁市町内会等支援総合メニュー支払金口座振込申出書」で申請されている口座に振り込む場合は「報告総括表」のチェックで振込が可能です。
申出以外の口座に振込を希望の場合は、お手数ですが、必ず、振込先口座となる通帳をご持参（又は、口座番号、口座名義等が確認できる部分の通帳の写しを添付）ください。

道路維持管理作業実施報告明細書

報告区分	1回目
	2回目

実績報告明細書は1回の作業終了ごとに提出してください

○実施方法・団体名

1団体で実施	2団体以上で実施	団体名(共同の場合はすべての団体を記入)
単独	共同	雲海通町内会・風車町内会

※いずれかに○をしてください

○道路種別・路線名及び延長

道路種別	路線名	延長(m)	実施日
市道	高梁有漢線	520 m	2019.5.7
市道	成羽備中線	800 m	2019.5.7
		m	
		m	
計		1,320 m	

上記のとおり作業を実施しましたので、高梁市道路維持管理作業報奨金交付要綱第6条の規定により報告します。

2019年5月8日

高梁市長 様

どこの作業を行ったか記載してください

2回とも「完成写真」・「作業箇所図」を提出してください。

代表町内会名 雲海通町内会

代表者氏名 会長 高梁たけし

TEL 21-0200

※共同実施の場合も代表者は1名としてください

(補足)

- ◎ 作業を実施後、速やかにこの報告書と完成写真、作業箇所図を提出してください。
- ◎ 報奨金の交付は、同一の道路区間で対象となる草刈作業(道路・側溝清掃含む)を年度内に2回以上実施しないと対象になりません。
- ◎ 作業延長は、道路延長で記入してください。ただし、道路延長のうち、作業をしなかった区間がある場合は、その区間は延長から除いてください。

上記報告内容は、実施を確認した。

年 月 日

確認者 課長 印

※2回目の「道路維持管理作業実施報告明細書」と合わせてご提出ください

道路維持管理作業実施報告総括表

年 月 日

高梁市長 殿

下記のとおり作業を実施しましたので、高梁市道路維持管理作業報奨金交付要綱第6条の規定により報告します。

町内会長が報告してください

空欄にしてください

債権者
(代表者)

代表町内会名等	雲海通	町内会
住所	高梁市 雲海通2043	
氏名	会長 高梁 たいし	Ⓔ

※共同実施の場合も代表者は1名としてください

1. 報奨金交付額

										円 ← m × 円/100m
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------

2. 作業内容

道路種別 <small>市道 町道 農道</small>	作業延長	作業実施日		実施区分	実施町内会名等 (共同の場合はすべて)
		1回目	2回目		
市道	1,320 m	5月7日	11月3日	単独 共同	雲海通町内会 風車町内会

1,320 × 2 = 2,640 ではありません

3. 振込口座(下記の(ア)(イ)いずれかをチェックしてください)

「道路維持管理作業実施報告明細書」で報告した内容を記載ください

チェック	
<input checked="" type="checkbox"/>	(ア) 上記金額については、「高梁市町内会等支援総合メニュー支払金口座振込申出書」で申し出ている口座へ振り込んでください。
<input type="checkbox"/>	(イ) 上記金額については、下記口座へ振り込んでください。→下記へ記入してください

(ア)をチェックした場合、以下は記入しないでください。

(イ)をチェックした場合、以下へ振込口座を記入し、通帳の1ページ目を見開きでコピーして添付してください。

振込方法を選択してください。(イ)の場合は通帳のコピーが必要となります

金融機関名	
支店名等	
口座番号	普通・当座
フリガナ	
口座名義人	

口座情報確認済

【委任欄】 債権者(代表者)と口座名義が異なる場合は記入してください。

下記の者を代理人として、受領に関する権限を委任します。

年 月 日

● 債権者(代表者)

代表町内会名等 _____

住所 高梁市 _____

氏名 _____ Ⓔ

● 代理人(口座名義と同一)

団体名 _____

住所 高梁市 _____

氏名 _____